

着任のごあいさつ

荒川税務署長
久保 俊明



晩秋の候、公益社団法人荒川人会の皆様方には、益々ご清栄ことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により荒川税務署長を拝命し、埼玉県・和光市にありますが税務大学校から転任してまいりました。これまでの経験を生かしながら、誠心誠意努める所存でありますので、前任の署長同様、よろしくお願いいたします。

伊澤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、本紙面をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

公益社団法人 荒川法人会におかれましては、昭和24年の創立以来、各種の研修会・講演会等の開催を通じ正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、青年部会による「税金ジュニアスクール」の開催や「租税ミュージカル」の上演、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」など次世代を担う子供たちに対し、楽しみながら税の意義や役割を正しく学習してもらい、健全な納税意識を養う有意義な活動を積極的に展開されていると伺っております。また、「いちごプロジェクト」による節電の呼びかけをはじめとする地域に根ざした社会貢献活動や税の広報活動を積極的に実施していただき、このような活動を行っている貴法人会に対しましては、私ども税務行政に携わる者として大変心強く感じるとともに、心

より敬意を表する次第でございます。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、定員削減や経済の国際化や高度情報化など、劇的に変化してきており、調査事務・徴収事務ともに、複雑・困難な状況にあります。このような中、私どもの使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、その立場を十分認識し、環境の変化や時代の要請に的確に対応することにより、皆様方の理解と信頼をより一層得られるよう最善を尽くしてまいります。

しかしながら、税務行政を円滑に執り行っていくためには、私どもだけで到底なし得るものではなく、皆様のお力添えが不可欠でございます。荒川法人会の皆様には、引き続き温かいご支援を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

ところで、社会保障・税番号制度につきましては、来年1月から各種申告書や法定調書等への番号の記載が本格化いたします。

私どもといたしましては、今後とも、番号制度を着実に定着させるための周知・広報に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人荒川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

荒川税務署新メンバーご紹介 よろしくお願ひします



署長
久保 俊明



副署長
野村 尚史



特別国税調査官
(法人税担当)
田中 利浩



総務課長
宗形 久美子

